本会議から付託された議案16件を審査するため、令和3年3月11日に文教福祉委員会を開催しました。

# 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (総社市国民健康保険条例の一部改正)

## ~内容~

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が本年2月3日に公布され、2月13日から施行されることとなったため、本市の国民健康保険条例についても早急に改正を加える必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年2月10日に専決処分をしたもの。

### ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で承認すべきであると決定した。

# 議案第7号 総社市手話言語条例の制定について

#### ~内容~

手話を使用しやすい環境を構築することにより、全ての人が相互に人格と個性を尊重して安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、必要な事項を定めるもの。

#### ~結果~

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

## ~質疑~

## 問:条例策定をこの時期にしようとする理由はどうか。

答:これまでも手話通訳者の確保等、様々な意思疎通支援を行っており、令和2年度からは コロナ禍での手話通訳者の在り方を考え、記者発表での遠隔手話を導入するとともに、災 害時も視野に入れた、聴覚障害者遠隔手話通訳サービスの体制整備を進める等、手話で情 報を伝える取組を促進していることから今回条例を制定することとした。また、以前から、 ろう者からの強い要望もあり、令和2年7月には、ろう者との意見交換も行っている。

# 議案第8号 総社市介護保険条例の一部改正について

### ~内容~

第8期介護保険事業計画の策定に伴い、令和3年度から令和5年度までの介護保険料の所得段階と保険料率を確定するため、関係条文の整備を行うもの。

#### ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第9号 総社市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

# ~内容~

厚生労働省令の基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行うもの。

#### ~結果~

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

## ~質疑~

問:事業者に研修を講じなければならない、とあるが、どのような研修を想定しているのか。

答:国から示された基準を参考に、事業者が実施するものである。

議案第 10 号 総社市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、 設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の ための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正につい て

## ~内容~

厚生労働省令の基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行うもの。

#### ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

議案第 11 号 総社市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

## ~内容~

厚生労働省令の基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行うもの。

## ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

議案第 12 号 総社市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに 指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関す る基準等を定める条例の一部改正について

#### ~内容~

厚生労働省令の基準が改正されたことに伴い、関係条文の整備を行うもの。

#### ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第 13 号 総社市教育委員会委員定数条例の廃止について

## ~内容~

令和3年5月12日以降における教育委員会委員の定数を4人にするに当たり、委員定数を条例で定める必要がなくなることから、条例を廃止しようとするもの。

## ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第14号 総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

# ~内容~

放課後児童支援員認定資格を取得するための場を拡大するため、関係条文の整備を行うもの。

## ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第19号 令和2年度総計市一般会計補正予算(第12号)

## ~内容~

本委員会の所管に属する部分は、そうじゃ吉備路マラソンなど新型コロナウイルスの影響により中止となった事業に要する費用の減額、事業費の確定及び確定見込みによる補正が主なもの。

## ~結果~

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

## ~質疑~

# 問:中央保育所指定管理委託料の約3,900万円の減額の理由はどうか。

答: 充分な保育士の確保ができず、受入れ児童が少なくなったため委託料を減額するものである。

# 問:指定管理者のコナミスポーツへの営業補償費 1,500 万円の根拠はどうか。

答:新型コロナウイルス感染症対策として、本市が令和2年3月から7月に施設の使用中止や使用制限を要請したため補償するもので、過去3年間の収入実績を基に積算した。

# 問:妊婦一般健康診査手数料の減額の理由はどうか。

答: 令和2年度2月時点では、母子健康手帳の発行は552件で、前年同時期と比べると40件少ない。出生数においては447人で、前年同時期と比べると約100人少ない。新型コロナウイルス感染症の影響で、妊娠を控えたことが考えられる。

# 議案第 20 号 令和 2 年度総社市国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)

## ~内容~

保険基盤安定繰入金の確定に伴う補正が主なもの。

#### ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第 21 号 令和 2 年度総社市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3号)

## ~内容~

保険料収納額の増額見込み、また一般会計繰入金の確定に伴う補正が主なもの。

#### ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第22号 令和2年度総計市介護保険特別会計補正予算(第3号)

## ~内容~

電算システムの改修に伴う補正が主なもの。

### ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第26号 令和3年度総社市国民健康保険特別会計予算

## ~結果~

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

## ~質疑~

問: 葬祭費5万円支給の制度を知らない方がいるが、周知はどうしているのか。

答:国民健康保険の加入時等に渡すパンフレットに記載しているが、引き続き市民への周知に努めていく。

# 議案第27号 令和3年度総社市後期高齢者医療特別会計予算

## ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第28号 令和3年度総社市介護保険特別会計予算

# ~結果~

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# ~質疑~

問:コロナ禍での、認知症力フェの実施状況はどうか。

答:市内に12箇所あるが、特別養護老人ホームや県立大学で実施していた6箇所は、現在、 実施していない。今後、どうやって実施していくかは、関係者と協議を行っているころで ある。